

# 令和4年第1回美馬市議会臨時会議事日程

令和4年5月13日（金）午前10時開議

臨時議長選出

開議の宣告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

追加日程第 1 議席の指定について

追加日程第 2 会議録署名議員の指名について

追加日程第 3 会期の決定について

追加日程第 4 副議長の選挙について

追加日程第 5 発議第 4号 美馬市議会会議規則の一部改正について

追加日程第 6 特別委員会の設置並びに委員の選任について

追加日程第 7 議案第36号 美馬市監査委員の選任について

追加日程第 8 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市税条例等の一部改正について)

承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)

承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度美馬市一般会計補正予算(第12号))

承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))

承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))

承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第3号))

承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算(第1号))

追加日程第 9 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について

令和4年第1回美馬市議会臨時会会議録

---

◎ 招集年月日 令和4年5月13日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤原 昌樹	2番	敷島 敏宏	3番	田中みさき
4番	立道 美孝	5番	藤野 克彦	6番	都築 正文
7番	田中 義美	8番	中川 重文	9番	林 茂
10番	武田 喜善	11番	郷司千亜紀	12番	井川 英秋
13番	西村 昌義	14番	久保田哲生	15番	片岡 栄一
16番	川西 仁	17番	谷 明美	18番	前田 良平

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	長江 哲
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
美来創生局長	篠原 孝志
水道部長	西野 佳久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部秘書人事課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長  
議会事務局次長  
議会事務局次長補佐

藤本 卓志  
大島 康作  
宮内 聡美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

- |    |        |    |
|----|--------|----|
| 1番 | 藤原 昌樹  | 議員 |
| 2番 | 敷島 敏宏  | 議員 |
| 3番 | 田中 みさき | 議員 |

開会 午前10時00分

◎議会事務局長（藤本卓志君）

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。従いまして、年長者であります前田良平議員さんに臨時議長をお願いし、ご紹介申し上げます。

前田良平議員さん、議長席へお願いいたします。

◎臨時議長（前田良平議員）

ただいまご紹介いただきました前田良平でございます。今、事務局長が申しましたように、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、私のほうから申し上げます。

この臨時会におきまして、徳島新聞社から写真撮影の許可の申請が出されており、許可をしております。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、本会議出席者にはマスクなどの着用を許可しております。発言台につきましては、アクリル板を設置しておりますので、マスクを外しての発言を許可します。また、議長席におきましても同様とさせていただきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回美馬市議会臨時会を開会いたします。

ここで、藤田市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎臨時議長（前田良平議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年第1回美馬市議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともに何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、このたびの美馬市議会議員一般選挙におきまして、めでたく当選をされた議員各位に対しまして、改めて心からお祝いとお喜びを申し上げる次第であります。

さて、本市では、「美しく駆ける 活躍都市 美馬～住み続けたいまちをめざして～」を市の将来像に掲げ、様々な施策を進めているところでありますが、ここで当面する市政の課題と主要施策につきましてご報告をいたしたいと存じます。

初めに、地域共生交流施設小星ベースと地域交流センターミライズ内に整備をいたしましたテレワーク促進施設アンドワークがそれぞれ4月にオープンをいたしました。小星ベースには美と健康のまち推進課を配置をいたしまして、「人生100年時代」を迎え、誰

もが心身ともに美しく健康に暮らし、生涯にわたって活躍できるまちを実現するための施策を本格的に推進してまいります。一方、アンドワークにおいては、個室ブースを備えたコワーキングスペースや企業向けのレンタルオフィスなどの機能を備えておりまして、レンタルオフィスにつきましては、現在のところ2社から利用申請をいただいております。これら新たな施設を積極的に活用いたしまして、地域の皆様方を始め、移住者との交流や企業間交流を促進することで地域の活性化につながるよう全力で取り組んでまいります。

次に、一般社団法人美馬観光ビューローについてであります。

3月28日、観光庁から当団体が地域DMOに登録をされ、単独自治体としては県内初の登録となりました。この地域DMOとは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、観光地域づくりのかじ取り役として多様な関係者と協同しながら、観光地域づくりを実現するための調整機能を備えた法人であります。本市といたしましても、今回の地域DMOの登録を契機に美馬観光ビューローが「儲かる観光」の実現に向けた取組を加速できるよう、地域活性化起業人制度を活用し、先月、4月1日から株式会社JTBにおいて豊富な実務経験をお持ちの山本逸平氏を派遣しておりますが、今後ともしっかりと後押しをしてまいります。

次に、デジタルトランスフォーメーションに関する取組についてであります。

3月に決定をいたしました美馬市DX推進方針に基づき、私を本部長とするDX推進本部を設置をし、DXに関する施策を計画的・総合的に推進することとしておりまして、4月25日には推進本部の第1回の会議を開催いたしました。会議では、本市のDX推進アドバイザーをお願いしております徳島大学情報センター長の松浦健二教授と日本情報通信株式会社の坂田勝史執行役員のお二人に出席をいただき、専門的知見と豊富な経験に基づいたご助言をいただいたところであります。

今後、推進本部を中心に、本市のDX推進のロードマップとも言える美馬市DX推進計画の策定を予定しているほか、デジタル地域通貨の基盤を活用した行政ポイントの検討を行うなど、多くの市民の皆様へ利便性の向上を始めとしたデジタル化のメリットを感じていただけるよう、各種施策を推進してまいります。

次に、国の総合緊急対策に伴う本市の予算編成についてであります。

4月26日、関係閣僚会議において、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の総合緊急対策が決定をされたことを受け、市民や事業者の皆様の支援に向けた補正予算の編成に着手をいたします。低所得の子育て世帯に対する支援策を始め、拡充が図られました地方創生臨時交付金を活用し、物価の高騰の影響を受けた市民、事業者の皆様の負担軽減につながる事業など、しっかりと検討を行い、迅速な対応を図ってまいります。

本日は、これから議長を始め、市議会の新たな組織構成の協議が行われることになりかと思いますが、議員各位におかれましては、市政に対しまして適切なお指導やご助言を賜りますとともに、美馬市発展のために更なる格段のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎臨時議長（前田良平議員）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票か指名推選か、いずれの方法にいたしましょうか。

◎13番（西村昌義議員）

議長。

◎臨時議長（前田良平議員）

はい、西村議員。

◎13番（西村昌義議員）

指名推選でよろしくお願ひ申し上げます。

（「異議なし」の声あり）

◎臨時議長（前田良平議員）

ただいま指名推選でとの発言がありましたので、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎臨時議長（前田良平議員）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎臨時議長（前田良平議員）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することにいたします。

議長に郷司千亜紀君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました郷司千亜紀君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎臨時議長（前田良平議員）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました郷司千亜紀君が議長に当選されました。

議長に当選されました郷司千亜紀君が議場におられますので、会議規則第32条2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました郷司千亜紀君からご挨拶をいただきたいと思ひます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、議長。

◎臨時議長（前田良平議員）

11番、郷司千亜紀君。

[11番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎議長（郷司千亜紀議員）

ただいま指名推選によりまして議長に選出をしていただきました郷司千亜紀でございます。美馬市議会の皆様、ありがとうございます。感謝を申し上げます。

また、市議会において初の女性議長ということでございますので、女性ならではの視点で、先輩議員たち、先輩議長さんたちが進めてまいりました議会改革を止めることなく、進めてまいりたいと思っております。藤田市長を始め、職員の皆様方、市議会の皆様方一丸となりまして、美馬市発展のために尽力をしていくつもりでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

◎臨時議長（前田良平議員）

ありがとうございます。

以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。

議員各位のご協力に感謝を申し上げまして、議長と交代します。

郷司千亜紀議長さん、どうぞ。

（議長交替）

◎議長（郷司千亜紀議員）

それでは、議長の職務を行わせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。ここで議事の都合のため、小休をいたします。

小休 午前10時16分

---

再開 午前10時18分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

追加議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

追加日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定をいたします。

次に、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 藤原昌樹君、2番 敷島敏宏君、3番 田中みさき君を指名いたします。

次に、追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

次に、追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票か指名推選か、いずれの方法にいたしましょうか。



◎13番（西村昌義議員）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、西村議員。

◎13番（西村昌義議員）

指名推選でお願いいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ただいま、指名推選でとの発言がありましたので、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に前田良平君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました前田良平君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました前田良平君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました前田良平君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました前田良平君からご挨拶をいただきたいと思えます。

[18番 前田良平議員 登壇]

◎副議長（前田良平議員）

一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

ただいまは、議員皆さん方のおかげによりまして、本市議会の副議長に選ばれましたことはこの上ない光栄と思っておりますと同時に、責任の重大さを痛感しているところでございます。

私は元々浅学非才でございますが、郷司議長の驥尾に付き、議会の公正に、かつ円満に運営されますよう、誠心誠意努力をする所存でございます。議員皆さん方の変わらぬご支持、ご協力、ご指導を賜りますよう心より深くお願いを申し上げまして、言葉が足りませんが、就任に当たりましてのご挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくお願ひい

たします。本当にありがとうございました。(拍手)

◎議長（郷司千亜紀議員）

ありがとうございました。

ここで議事の都合のため、10分程小休をいたします。

小休 午前10時23分

---

再開 午前10時31分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、追加日程第5、発議第4号、美馬市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

◎7番（田中義美議員）

はい。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、7番、田中義美君。

[7番 田中義美議員 登壇]

◎7番（田中義美議員）

議長の指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第4号、美馬市議会会議規則の一部改正について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第1項の規定により、議員発議として提出するものです。

現在、美馬市議会では、地方自治法第100条第12項及び美馬市議会会議規則第166条第1項の規定により、議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うための場、すなわち協議等の場において、別表において四役会議、議員全員協議会、議員全体会議、会派代表者会議、議会のあり方検討協議会、災害対応連絡会議が設けられておりますが、議会活動を市民目線に立って分かりやすく広報していくことを目的に、議会の広報紙の企画・編集及び発行に関する協議をするために設置する広報編集委員会並びに議会のICT化推進に関する協議をするために設置するICT化推進協議会を新たに地方自治法第100条第12項の規定に基づく協議等の場とするため、別表を改めるものでございます。詳細につきましては、議案書をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第4号について、提案理由の説明を終わります。ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第4号の趣旨は簡明であります。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。発議第4号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合により小休をいたします。

小休 午前10時35分

---

再開 午後 2時45分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ご報告をいたします。

美馬市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付の委員会名簿のとおり選任をいたしました。

なお、正副委員長につきましては、先程小休中に開催されました委員会において、お手元にご配付の名簿のとおり、総務常任委員会委員長に田中みさき君、副委員長に中川重文君、福祉文教常任委員会委員長に立道美孝君、副委員長に敷島敏宏君、産業常任委員会委員長に藤野克彦君、副委員長に西村昌義君、議会運営委員会委員長に久保田哲生君、副委員長に立道美孝君が互選されました。

また、議会のあり方検討協議会につきましては、議会のあり方検討協議会規程第2条により、構成員をお手元にご配付のとおり選任をいたしましたので、報告いたします。

なお、正副会長につきましては、先程小休中に開催されました協議会において、お手元にご配付の名簿のとおり、議会のあり方検討協議会会長に藤野克彦君、副会長に藤原昌樹君が互選されました。

また、広報編集委員会につきましては、広報編集委員会規程第3条により、委員をお手元にご配付のとおり選任いたしましたので、報告いたします。

なお、正副委員長につきましては、先程小休中に開催されました委員会において、お手元にご配付の名簿のとおり、広報編集委員会委員長に谷明美君、副委員長に藤原昌樹君が互選されました。

また、ICT化推進協議会につきましては、ICT化推進協議会規程第3条により、構成員をお手元にご配付のとおり選任いたしましたので、ご報告をいたします。

なお、正副会長につきましては、先程小休中に開催されました協議会において、お手元にご配付の名簿のとおり、ICT化推進協議会会長に田中みさき君、副会長に藤野克彦君が互選されました。

以上で、各委員会及び各協議会の委員等の報告を終わります。

次に、追加日程第6、特別委員会の設置並びに委員の選任についてを議題といたします。  
お諮りいたします。この件につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元にご配付の構成員10人からなる国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会の設置（案）のとおり設置いたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、構成員10人からなる国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会を設置することに決定をいたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおり指名をいたします。

この後、小休を取りますので、委員会を開催いただき、正副委員長を互選し、議長まで報告をお願いいたします。

それでは、暫時小休をいたします。

小休 午後2時48分

---

再開 午後3時01分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

小休中に、先程設置をされました国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会が開催され、正副委員長が互選されました。その結果が報告されておりますので、議長から報告をいたします。

国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長に井川英秋君、副委員長に片岡栄一君が互選されました。

次に、追加日程第7、議案第36号、美馬市監査委員の選任についてを議題といたします。なお、本件につきましては、武田喜善君は地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので退場を求めます。

（10番 武田喜善議員 退場）

◎議長（郷司千亜紀議員）

提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

提案理由のご説明をさせていただきます前に、一言お喜びを申し上げます。

ただいまは、郷司議長、前田副議長を始め、各委員会委員の選任が行われ、市議会の構成が滞りなく決定をされました。栄えある重責を担われます皆様方には心よりお喜びを申

し上げますとともに、これまでの豊富なご経験と卓越した手腕を十二分に生かされ、円滑な議会運営と市政の発展にご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提案理由のご説明をいたします。

議案第36号、美馬市監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする者は、住所は美馬市脇町字小星454番地8、氏名は武田喜善氏でございます。生年月日は昭和24年2月16日でございます。同氏は議会議員として豊富な経験を持ち、また地方自治にも精通しておられます。市行政全般に適切なお指導、ご助言がいただけるものと確信をしており、監査委員として正に適任であると考えておりますので、議会の同意を求めます。

原案のとおりご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

お諮りします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手續を省略し、直ちに採決したいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、成規の手續を省略し、直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。議案第36号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第36号は、原案のとおり同意することに決しました。

武田喜善君、入場を許可いたします。

（10番 武田喜善議員 入場）

◎議長（郷司千亜紀議員）

ただいま監査委員に同意されました武田喜善君よりご挨拶があります。

◎10番（武田喜善議員）

はい、10番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

10番、武田喜善君。

〔10番 武田喜善議員 登壇〕

◎10番（武田喜善議員）

ただいま監査委員に同意していただきました武田喜善と申します。この議会でご同意い

ただきましたことを心から厚く御礼を申し上げます。今後は誠心誠意公正に、そして私のモットーとしておる市政一環の気持ちで監査に携わっていきたいと思っておりますので、どうか今後も皆様方のご支援、ご指導を賜ることを心からお願い申し上げまして、簡単でございますがお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、追加日程第8、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例等の一部改正について）から承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号））までの7件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、私から、承認第1号から承認第3号までの3件につきましてご説明を申し上げます。

これら3件は、いずれも地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分を行ったものでございまして、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めらるものでございます。

議案書の6ページをお願いいたします。承認第1号の専決処分、美馬市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことなどに伴い、当該条例の関係箇所について所要の改正を行ったものでございます。

改正内容は7ページから11ページに記載しておりますが、主な改正内容といたしましては、固定資産課税台帳の閲覧及び記載事項証明書の交付を行う際、DV被害者等の登記簿上の住所が含まれている場合は当該住所に代えて、登記所から通知される住所に代わる事項を記載することとしたこと、省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象資産の改修期限を令和6年3月31日まで2年間延長することとしたこと、また上場株式等に係る配当所得等の適用要件について所得税と住民税の課税方法を一致させる措置を講ずることとしたことなどとなっております。

続いて12ページをお願いいたします。承認第2号の専決処分、美馬市国民健康保険税条例の一部改正でございますが、本年4月1日に国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、国民健康保険税について、負担の公平性の確保及び中間所得層の負担の軽減を図る観点から、課税限度額を見直すことについて所要の改正を行ったものでございます。

改正内容は13ページに記載しておりますが、基礎課税額に係る課税限度額を現行の63万円から65万円に、また後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を現行の19万円か

ら20万円にそれぞれ引き上げる内容となっております。

以上が、専決処分をいたしました条例関係2件の主な内容でございます。

続いて、承認第3号、令和3年度美馬市一般会計補正予算（第12号）についてご説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。承認第3号は、令和3年度美馬市一般会計補正予算（第12号）を地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

29ページをお願いいたします。一般会計補正予算（第12号）は第1条、歳入歳出予算の補正のとおり歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億6,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ207億4,910万円としたものでございます。第2条の繰越明許費の補正につきましては、39ページの繰越明許費補正に記載しておりますとおり、令和3年度中に収入いたしました企業版ふるさと納税寄附金等の額の確定に伴い、観光プロモーションプロジェクト推進事業に係る繰越明許費の金額を変更したものでございます。また、第3条の地方債の補正につきましては、各種事業の実績などに伴い、限度額の変更や廃止を行ったものでございまして、補正後の限度額につきましては、17億3,280万円となっております。

それでは、補正予算の主な内容につきまして、まず歳入予算からご説明申し上げます。

45ページをお願いいたします。このページから48ページ中段の交通安全対策特別交付金までにつきましては、市税のほか地方譲与税や各種県税交付金、地方特例交付金、地方交付税の額の確定などに伴い、予算額の調整を行ったものでございます。

48ページ下段の民生費負担金から57ページ中段の教育費県委託金までにつきましては、各種事業の実績や精算に伴い、予算額を増減調整したものでございます。

次の財産貸付収入から58ページの指定寄附金までにつきましては、収入実績に伴う補正でございます。

58ページ下段から59ページ最上段の繰入金につきましては、総額で11億9,221万3,000円の減額となっております。基金からの繰入金につきましては、地方交付税の増額等を受け、財政調整基金を始め、三つの基金へ積み戻しを行っております。

次の諸収入から62ページの市債までにつきましては、説明欄記載のとおりでございまして、市債につきましては1億270万円の減額補正を行っております。

続きまして、歳出補正予算につきましてご説明申し上げます。

63ページの議会費から最終の130ページの諸支出金まで、ほぼ全ての費目におきまして各種事業の実績に基づき、不用額の調整による減額補正を行っております。内容につきましては説明欄記載のとおりでございます。

129ページをお願いいたします。60款諸支出金におきましては、各種基金費として総額で5億9,342万4,000円を増額補正しております。これは、歳入における市税や地方譲与税、県税交付金、地方交付税などの確定に伴う財源と歳出における不用額の調整により生み出された財源を活用し、財政調整基金などの積み増しを行ったほか、説明欄記載のとおり増減調整を行っております。なお、今回の補正予算により令和3年度末の一

般会計に係る基金の残高は、令和2年度末から5億9,500万円程度増加し、約82億9,900万円となる見込みでございます。

以上で、専決処分をいたしました令和3年度一般会計補正予算（第12号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは承認第4号から承認第6号までの3件につきましてご説明をさせていただきます。

同じく資料の137ページをお願いいたします。承認第4号は、令和3年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により本年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

141ページをお開きください。補正予算（第4号）は第1条に記載のとおり事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,509万5,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ33億6,564万2,000円としたものでございます。また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,531万1,000円を減額し、補正後の予算の総額をそれぞれ9,918万2,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明させていただきます。

まず、事業勘定でございますが、151ページをお開きください。中段の15款県支出金につきましては、療養給付費などの実績により県の交付金が確定したことに伴い、説明欄記載のとおり予算額の調整を行ったものでございます。

また、152ページ上段の30款財産収入から153ページの45款繰入金までにつきましても実績による調整でございます。

次に、154ページからの歳出でございます。1款総務費の一般管理費から155ページの趣旨普及費までは、それぞれの実績により減額を行ったものでございます。

また、156ページの5款保険給付費から160ページの35款諸支出金までほぼ全ての項目におきまして年間の給付実績によりそれぞれ調整を行ったものとなっております。詳細につきましては説明欄に記載のとおりでございます。その中で160ページ中段の35款諸支出金の財政調整基金費につきましては、国保の安定的な運営を図るため、2,574万円を基金に積立てするものでございます。

続きまして、直診勘定でございますが、この勘定は木屋平、口山のそれぞれの診療所及び木屋平歯科診療所の運営会計でございます。

167ページをお開きください。歳入でございます。1款の診療収入及び介護収入から



168ページ、20款の繰入金まで、診療実績等の額の確定によりまして所要の調整を行ったものでございます。

続きまして、170ページ、歳出でございます。1款総務費の施設管理費につきましては、説明欄にございますように会計年度任用職員の報酬、その他人件費や医師派遣委託料などを減額するもので、不用額を調整したものでございます。

172ページ、5款医業費につきましては、薬品購入費の減など、説明欄記載のとおりでございます。

以上が、令和3年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の主な内容でございます。

続きまして、179ページをお願いいたします。承認第5号でございます。承認第5号は、令和3年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

183ページをお願いいたします。補正予算（第1号）は第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ688万6,000円を減額し、補正後の総額を4億6,217万7,000円としたものでございます。

それでは歳入歳出の主なものについてご説明させていただきます。

189ページをお願いいたします。歳入でございますが、上段の1款後期高齢者医療保険料につきましては、保険料の賦課徴収実績により調整を行ったもの、また中段下の15款繰入金につきましては、保険料の確定などによりまして一般会計からの繰入金を調整したものでございます。

191ページをお願いいたします。歳出の主なものとしまして、下段の5款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料などの確定により広域連合への納付金を調整したものでございます。

以上が、令和3年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の主な内容でございます。

続きまして、193ページをお願いいたします。承認第6号でございます。承認第6号は、令和3年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりご報告をし、ご承認をお願いするものでございます。

197ページをお願いいたします。補正予算（第3号）は第1条に記載のとおり保険事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,207万6,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ36億5,403万3,000円としたものでございます。また、サービス事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ205万5,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ6,388万7,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明させていただきます。

まず、保険事業勘定でございます。207ページをお願いいたします。歳入でございます。

すが、上段の1款保険料につきましては、年間の収納実績の見込みによりまして調整を行ったものでございます。次の5款使用料及び手数料から210ページの45款諸収入まで、それぞれ保険給付費や地域支援事業の実績等に伴い、所要の調整を行ったものでございます。

続きまして、211ページの歳出でございます。1款総務費のうち一般管理費につきましては、職員の異動等に伴います人件費などの不用額を調整したものでございます。

211ページの下段、賦課徴収費から213ページ下段、12款地域支援事業費までは各事業の実績等に伴いまして、説明欄記載のとおり所要の減額調整を行ったものでございます。

215ページ、20款諸支出金につきましては、第1号被保険者保険料還付金など不用額の調整でございます。

続きまして、サービス事業勘定でございます。223ページをお願いいたします。223ページに歳入、また、次の224ページに歳出を記載してございます。それぞれ介護予防支援事業等の実績に応じまして、説明欄記載のとおり所要の調整を行ったものでございます。

以上が、令和3年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の主な内容でございます。

以上、承認第4号から承認第6号までの説明とさせていただきます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、承認第7号、令和3年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、229ページをお願いいたします。

承認第7号は、令和3年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

233ページをお願いいたします。小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,156万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ874万7,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の主なものについてご説明申し上げます。

239ページをお願いいたします。まず、歳入補正予算でございますが、事業実績や収入実績に基づきまして、それぞれの予算額を調整したものでございまして、事業収入の売

電収入につきましては60万円を、一般会計繰入金につきましては1,096万3,000円をそれぞれ減額いたしております。

続きまして、歳出補正予算についてご説明申し上げます。

240ページをお願いいたします。1款小水力発電事業費でございますが、1,156万3,000円の減額補正を行っております。内訳としましては、施設管理費のうち施設修繕料の不用額1,120万円、小水力発電施設点検整備委託料の不用額22万円など、それぞれ事業実績に基づきまして減額をいたしております。

以上で、専決処分をいたしました令和3年度小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第1号から承認第7号までの7件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

はい、異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第7号までの7件については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。承認第1号から承認第7号までの7件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

はい、異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第7号までの7件は、原案のとおり承認されました。

追加日程第9、徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

はい。異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

指名方法については、いかがいたしましょうか。

**◎4番（立道美孝議員）**

議長、動議。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、立道君。

[4番 立道美孝議員 登壇]

◎4番（立道美孝議員）

動議を提出いたします。指名の方法につきましては、議会運営委員会久保田哲生委員長が指名することを提案させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ただいま、立道美孝君から議会運営委員会久保田哲生委員長が指名者となることの動議が出されました。この動議に賛成者はございますか。

（「賛成」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

ただいま、賛成の声がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい。異議なしと認め、議会運営委員会久保田哲生委員長を指名者とすることに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会久保田哲生委員長、ご指名をお願いいたします。

◎14番（久保田哲生議員）

14番、久保田。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、14番、久保田哲生君。

[14番 久保田哲生議員 登壇]

◎14番（久保田哲生議員）

徳島県後期高齢者医療広域連合議員に、郷司千亜紀議長を推選をいたします。よろしく願いいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員会久保田哲生委員長より指名のありました私、郷司千亜紀を徳島県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい。異議なしと認め、徳島県後期高齢者医療広域連合議員に私、郷司千亜紀が当選をいたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

令和4年第1回美馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、本臨時会にご参集を賜り、また提出をさせていただきました議案、承認案件につきましても全て原案のとおりご可決、ご承認を賜りまして、心から厚くお礼を申し上げます。

また、本日は正副議長を始め、各委員会の委員が決定をされまして、美馬市議会として新しい組織体制が整ったわけでございますが、本市といたしましては、今後とも常に議会との連携を密に図りながら、まずは現下のコロナ禍、市民の皆様方の命と健康をしっかりと守り、市内経済の再生に向けた様々な施策展開を行い、市政の発展と市民生活の向上を目指し、本市のまちの将来像であります「美しく駆ける 活躍都市 美馬～住み続けたいまち～」の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

これから梅雨の時季を迎えますが、議員各位におかれましては十分にご自愛をいただきまして、なお一層のご活躍を賜りますことをお願いを申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

これもちまして、令和4年第1回美馬市議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後3時35分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年5月13日

美馬市議会臨時議長

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番